

第 231 回 役員 会議 事 録 (要 録)

平成27. 4. 28 (火) 14:30 ~ 15:09

場 所 : 法人本部棟5F3会議室

出席者	越智, 坂越, 佐藤, 吉田, 高田, 平川, 松ヶ迫 以上役員 7名
欠席者	
オブザーバー	生和, 高橋, 相田, 江坂, 寺本, 河野, 神谷, 竹内, 河村, 佐々本

(議事)

1. 平成28年度教育研究組織整備について ----- 別紙1
(学長提案・坂越理事(教育・平和担当)説明)

平成28年度の教育研究組織整備のうち、文部科学省に手続きを要する、教育学部の入学定員の改訂及び大学院教育学研究科の改組・入学定員の改訂について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、文部科学省へ手続きを行うこととした。

2. 広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応について ----- 別紙2
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)」を踏まえ、広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則の制定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付で制定・施行し、平成27年4月1日から適用することとした。

3. 広島大学医の倫理に関する規則等の改正等について ----- 別紙3
(吉田理事(研究担当)提案・説明)

「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」が「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に統合・施行されることに伴い、広島大学医の倫理に関する規則の全部改正及び当該指針に基づく広島大学「人を対象とする医学系研究」に関する規則の制定について、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付で制定・施行し、平成27年4月1日から適用することとした。

4. 平成27年度会計監査人候補者の選定について ----- 別紙4
(学長提案・松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明)

平成27年度会計監査人候補者を選定し、文部科学大臣に対して選任を求めることについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 平成28年4月1日付け教員採用について ----- 別紙5
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

平成28年4月1日付け教員人事について、新たな取扱い方針が策定されるまでの間、各部局において平成27年度に配分した人件費ポイントを基に、従来どおり平成27年度比2%の削減で運用することとし、部局長が当該人事の必要性等について学長に申請書を提出、学長は役員会の議を経て、選考開始の可否を決定するなどの対応案について提案・説明があり、審議の結果、原則、国際公募とする等を追加の上、原案のとおり承認し、各部局へ通知することとした。

(報告)

1. 平成27年度監事監査計画について ----- 資料1
(学長報告)

監事から提出された平成27年度広島大学監事監査計画について報告があった。

2. 時間外労働及び休日労働の実績等について ----- 資料2
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)報告)

平成27年2月及び3月における時間外労働及び休日労働の実績について報告があり、引き続き時間外労働等の縮減に努めることとした。併せて、広島中央労働基準監督署からの指導への対応について報告があった。

3. その他

- 坂越理事から、第3期中期目標・中期計画について、4月27日に文部科学省と打合せを行った旨、報告があった。文部科学省からの主な指摘事項は下記のとおり。
 - ・組織及び業務全般の見直し内容を反映してほしい。
 - ・広島大学の特徴を出すこと。
 - ・1つ1つの目標・計画に具体性を持たせること。
 - ・6年間の計画として作成すること。
 - ・「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を示すこと。

以上(資料添付略)